

■携帯電話基地局の設置に関する景観形成ガイドライン

平成 24 年 8 月
鶴岡市建設部都市計画課

このガイドラインは、携帯電話基地局の設置に関して、鶴岡市景観計画に定める行為の制限における景観形成基準への適合のため、留意すべき基本的な事項を取りまとめたものであり、事業者が、このガイドラインに沿って設置計画を進め、良好な景観の形成を促進するために定めるものです。

1 市窓口への事前相談（別紙 1）

設置場所等についての変更等が可能となる候補地選定段階で必ず市都市計画課に事前相談を行うこと。その際、高さ・形状・色彩を踏まえた候補地に建設した場合のイメージ図などを提示すること。

2 高さ

必要最小限の高さとすること。

3 色彩

背景との調和に留意するものとする。特別な事情がない限り着色はせず、通常の亜鉛メッキのままとする。（マンセル値 N7.0 程度）

4 鉄塔の構造（形状）

基本的には鋼管柱・コンクリート柱とする。設置場所の状況に応じてアングルトラス型とする場合はその理由を明確にし、協議の上決定するものとする。

アンテナ部分は景観に与える影響が大きいリング状のものを避け、できる限り簡素な形態とすること。

5 緑化

自動車や歩行者等の交通量の多い道路から見える場所や自然公園区域内において設備機器類を設置する場合は、遮蔽効果のある生垣等により緑化を行うこと。

6 設置場所

次の事項に留意の上選定すること。

(1) 携帯電話基地局が必要な理由を明確に説明できる場所であること。

(2) 主要な視点場からの眺望を妨げる場所は避けること。

①平野部においては、主な山並みの景観や田園地域に点在する集落とその屋敷林

の景観を阻害しない場所であること。

②河川周辺においては、橋梁や河川沿いの公園、大きな土手等からの景観上目立たない場所であること。

③海岸部においては、美しい海岸線や景勝地の景観を阻害しない場所であること。

④山間部においては、山並みの景観を阻害しない場所であること。

(3) 歴史・文化的な景観資産の近傍は避けること。

(4) 鉄塔が与える圧迫感などを軽減するために、できる限り国道・主要地方道等の主要な道路沿いは避けること。

(5) 柱部分ができるだけ自然林などに遮蔽される場所を選定すること。

(6) 具体的な景観資源・視点場等については別紙 2 及び「鶴岡市景観計画」「ふるさと景観資源」「文化財一覧」などを参考にすること。

7 共用化

携帯電話基地局の設置が必要となった場合は、同地域の他社の携帯電話基地局との共用化を検討すること。

8 近隣住民への説明

建設計画を進めるにあたっては、事前に近隣住民及び近隣町内会等への説明を十分に行い、合意を得ること。

説明の手法については、町内会長等に相談の上検討すること。(住民説明会・個別説明・回覧板等)

完成イメージ図を用いるなど、わかりやすく説明し、誤解を与えることのないよう努めること。

説明の範囲は鉄塔の高さの 2 倍の範囲を基準とするが、その範囲内に民家がない、もしくは極端に軒数が少ない場合は市都市計画課に相談すること。

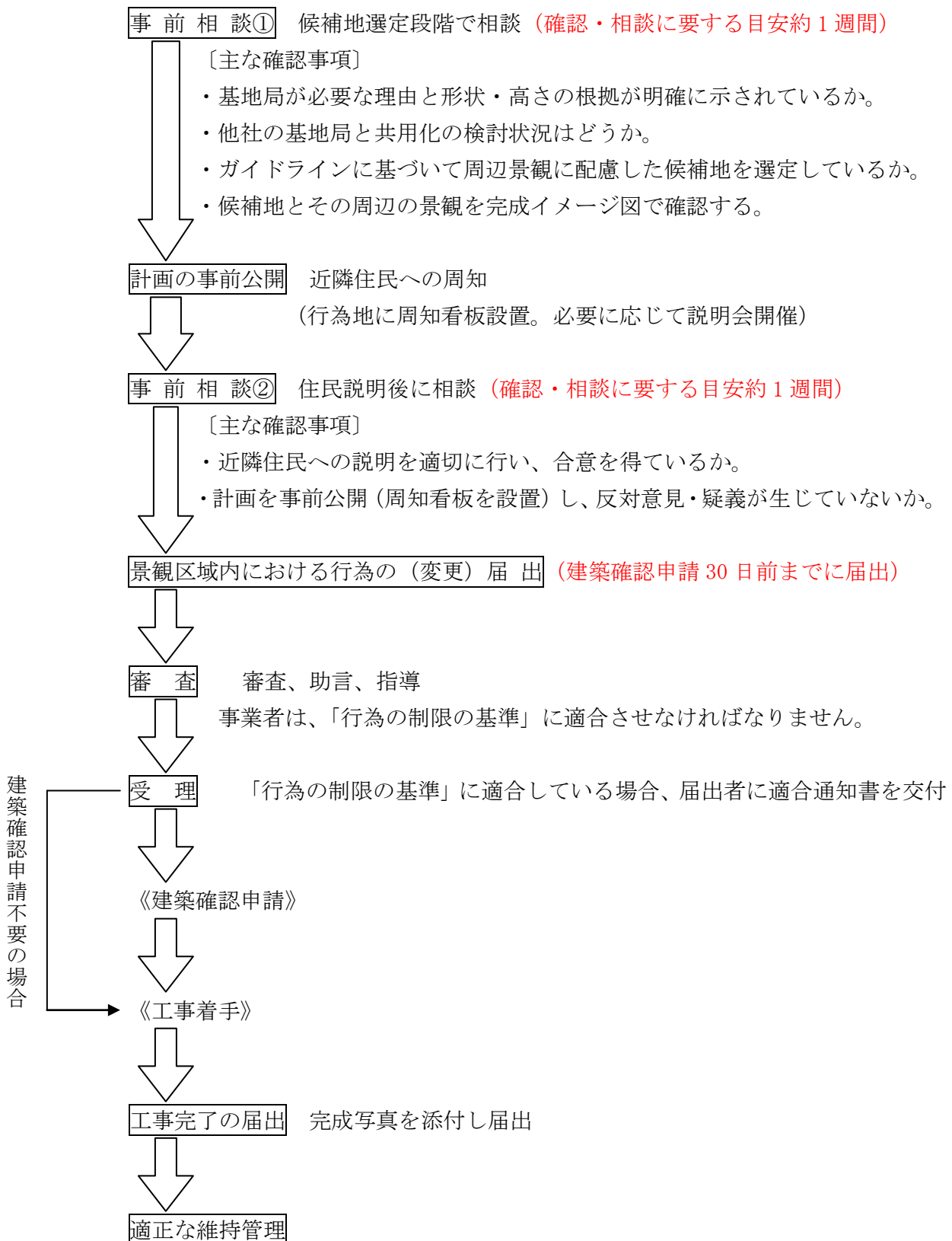
説明時の反応や受けた助言の内容などをまとめ、届出の際に添付すること。

※説明範囲については、各携帯電話会社の社内規定を参考に設定した。

9 その他

形状・高さ等の軽微な変更についても市都市計画課へ事前に確認を取ること。

■事前相談から届出までの流れ



■各地域別の主な眺望のポイント

地域	主な景観
市全域	田園風景 ※ふるさと景観資源
鶴岡	鳥海山、月山、金峰山 赤川、内川 鶴岡公園*、大山公園*、善寶寺 湯田川温泉、湯野浜温泉 白山島*、加茂港*
藤島	鳥海山、月山 藤島川、東田川文化記念館、新山神社
羽黒	羽黒山、月山、湯殿山 宿坊街、大鳥居、出羽三山神社 月山高原牧場、庄内映画村 松ヶ岡開墾場、玉川寺
櫛引	月山、母狩山 赤川、丸岡城跡*、たらのき代**、宝谷**
朝日	大鳥池、湯殿宿場、多層民家 六十里越え街道、注連寺 下田沢かたくり園、大日坊
温海	弁天島、立岩、塩俵岩 温海嶽*、越沢・暮坪の棚田* 五十川の玉杉、温海温泉*、道の駅しゃりん*

※* : 周辺から見た景観だけでなく、景観資源から周辺への眺望も考慮すべきもの。

※** : 周辺への眺望のみ考慮すべきもの。

※上記については主な景観のみ掲載。事前相談の際に必ず個別に他の景観ポイントについてもご確認ください。

■視点場

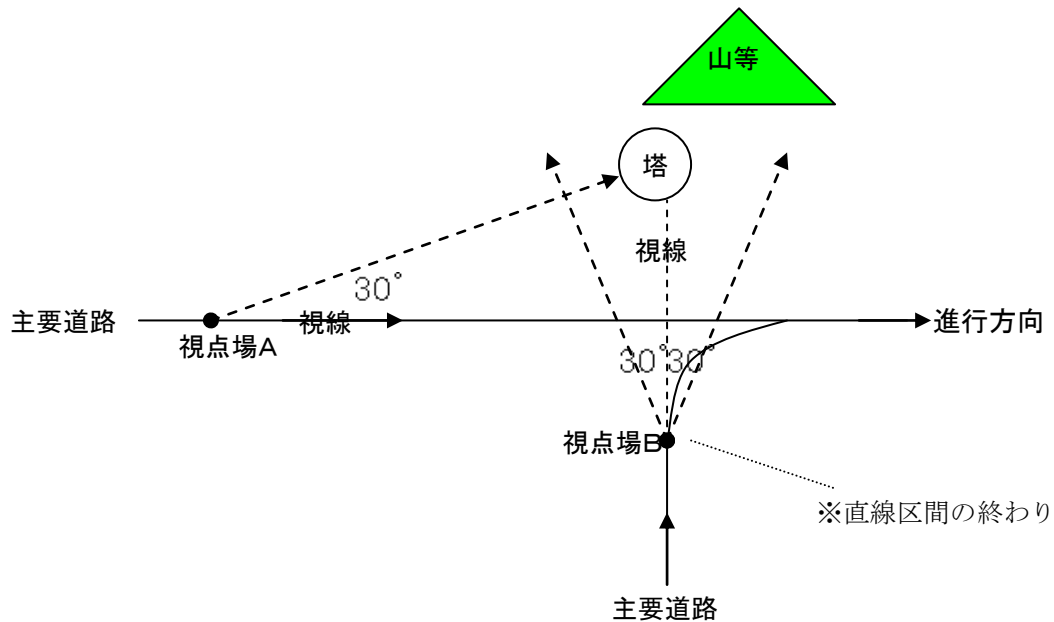
以下を参考として視点場を設定し、イメージパースを作成するものとする。

1 主要道路上の視点場

主要な道路上から建設予定地と主な山等へ向かう進行方向で、直線道路の左右視野角 30° のラインに重なる地点（視点場A）。

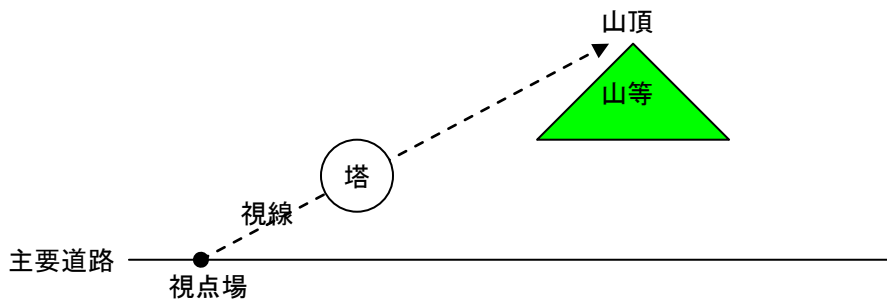
視野角 30° のラインに重なる前にカーブする道については、直線区間の終わり付近を視点場とする（視点場B）。

なお、視点場は走行車線の概ね中心位置とし、進行方向を正面に捉える。



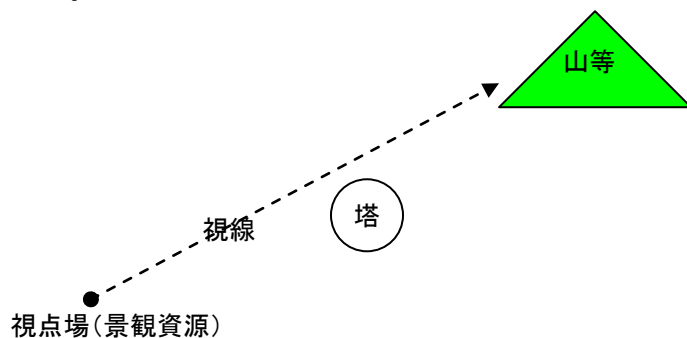
2 主な山等と建設予定地の延長線上の視点場

対象となる主な山等の山頂と建設予定地を結ぶ直線の延長線上で主要道路と交差した地点、もしくはその周辺を視点場とし、山等と建設予定地を正面に捉える。



3 景観資源内の視点場

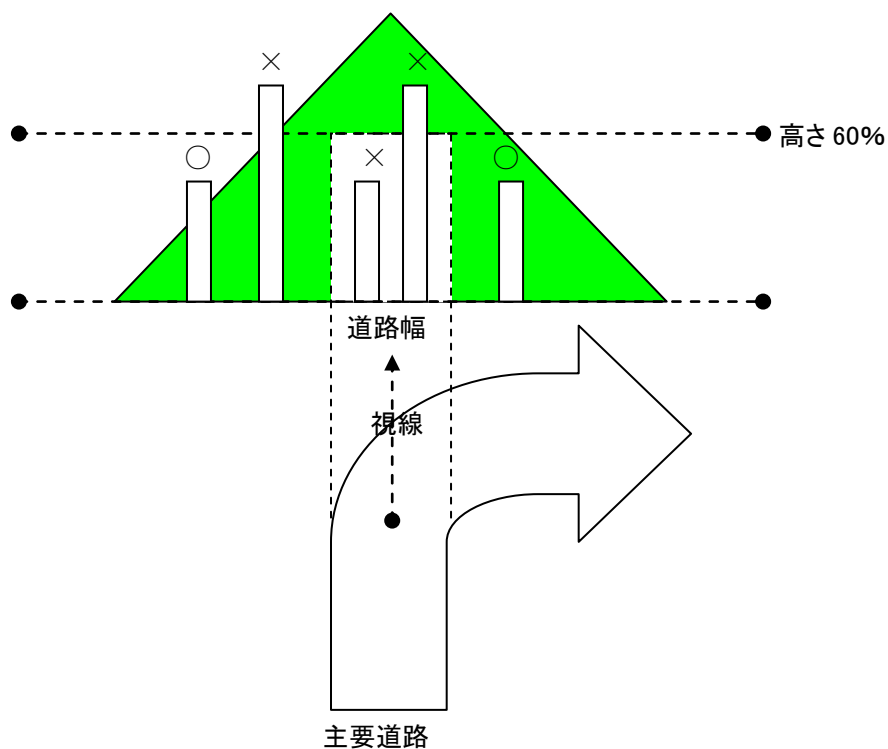
景観資源（例：丸岡城跡史跡公園）を視点場とし、主な山等（例：金峰山）を正面に捉える。



※携帯電話基地局の望ましい設置

視点場からの山の景観の高さ 60%を超えないこと。尾根の部分も山頂の高さを基準とする。

また、「視点場1の視点場B」のような場合、道路の延長線上では視点場から見た道路幅と重なる部分には建設しないこと。



■届出時の主な必要書類(各2部)

- ・ 景観計画区域内における行為の（変更）届出書
- ・ 大規模建築行為のチェックリスト
- ・ 現況カラー写真
- ・ 周知看板写真（遠景・近景、文字判読できない場合は原稿も添付）
- ・ 案内図
- ・ 配置図及び平面図
- ・ 立面図
- ・ 完成予想図（着色したイメージを現況写真に挿入したもの）
- ・ 眺望点から行為箇所を通して景観資源を眺めた際の眺望検討資料
- ・ 住民説明に使用した文書・図
- ・ 住民説明の経過、説明範囲、説明後の反応等まとめた資料（任意様式）

大規模建築行為（携帯電話基地局）のチェックリスト

記入年月日 年 月 日

記入者氏名	
名称・行為内容	
行為地の現況	<input type="checkbox"/> 周辺の主な土地利用状況（住宅地・商業地・工業地・温泉街・農地・山林・海岸地・砂丘地） <input type="checkbox"/> 寺や神社などの歴史的・文化的資源が近くにある <input type="checkbox"/> 自然資源（海・山・川・既存樹木）が近くにある <input type="checkbox"/> その他 }
景観形成のため特に配慮した事項	

※自己評価し、配慮した項目にチェックをしてください。

◆ 携帯電話基地局

市窓口への 事前相談	<input type="checkbox"/> 都市計画課窓口で事前相談し、設置場所や計画について協議をしている。 <input type="checkbox"/> その他（ ）
高 さ	<input type="checkbox"/> 必要最低限の高さである。 <input type="checkbox"/> その他（ ）
色 彩	<input type="checkbox"/> 基調となる色は落ち着いた色彩にしている。 → <input type="checkbox"/> 航空法、その他法令による色彩基準適用がある。 （法令の名称等 ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
鉄塔の構造 (形状)	<input type="checkbox"/> 周囲に与える突出感、違和感を軽減するようにしている。 <input type="checkbox"/> 構造は鋼管柱またはコンクリート柱である。 <input type="checkbox"/> アンテナ部分の形状は必要限り簡素にしている。 <input type="checkbox"/> その他（ ）
緑 化	<input type="checkbox"/> 生垣等で緑化を促進し、設備機器等が道路等から見えにくくなっている。 <input type="checkbox"/> その他（ ）
設置場所	<input type="checkbox"/> 携帯電話基地局が必要な理由を明確に説明できる場所である。 その理由（ ）

設置場所	<input type="checkbox"/> 主要な視点場からの眺望を妨げていない。 <input type="checkbox"/> ①平野部においては、主な山並みの景観や田園地域に点在する集落とその屋敷林の景観を阻害しない場所である。 <input type="checkbox"/> ②河川周辺においては、橋梁や河川沿いの公園、大きな土手等からの景観上目立たない場所である。 <input type="checkbox"/> ③海岸部においては、美しい海岸線や景勝地の景観を阻害しない場所である。 <input type="checkbox"/> ④山間部においては、山並みの景観を阻害しない場所である。 <input type="checkbox"/> 歴史・文化的な景観遺産の近傍を避けている。 <input type="checkbox"/> 国道・主要地方道等の主要な道路沿いを避けている。 <input type="checkbox"/> 柱部分が自然林などに遮蔽される場所である。 <input type="checkbox"/> 別紙2に照らし、景観を妨げていない。 <input type="checkbox"/> その他（ ） ※別途、眺望についての検討資料を添付すること。
共用化	<input type="checkbox"/> 同地域の他社の携帯電話基地局との共用化を検討した。 その経過（ ）
近隣住民への説明	<input type="checkbox"/> 説明の手法については、町内会長等に相談の上検討した。 （住民説明会・個別説明・回覧板・その他〔 〕） <input type="checkbox"/> 完成イメージ図を用いるなど、わかりやすく説明し、誤解を与えないよう努めた。 <input type="checkbox"/> 説明範囲内に民家がない、もしくは極端に軒数が少ない。 これについて都市計画課に相談した上での対応。 （ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） ※別途、住民説明の経過、説明範囲、説明後の反応等まとめた資料を添付すること。